

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

午前10時00分開議

○議長（山本 徹）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（山本 徹）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第1号から議案第64号まで、報告第1号及び報告第2号を議題といたします。

これより各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

瀬川侑希議員。

〔15番瀬川侑希議員登壇〕

○15番（瀬川侑希）自民党議員会の瀬川です。今日から一般質問です。よろしくお願いいたします。

今議会、私ごとですが、先日子供が生まれました。生まれたばかりということもあって数日お休みを頂きます。会派の先輩からは内心怒られるんじゃないかとドキドキしておりましたが、むしろ促してもらいました。

この後質問もしますが、育児で休むことに対する職場の理解というのは、とても大事ななというふうに思っております。県民の方からは、育児で休むことに賛同の声も頂きましたが、一部批判もあり悲しい思いもしましたけれども、富山県全体として育休取得を促していることと、この経験から富山県政に生かせることもあるはずだ

とあって、明るく質問していきたいというふうに思います。

ということで、転んでもじゃないですけども、休んでもただでは起きないように、子育て環境の質問から始めたいと思います。

まず、産後ヘルパー制度についてお聞きします。

正式名称は産前産後ヘルパー派遣事業、これは生後6か月以内の期間で2時間6,000円のサービスを1,500円で、そして5回まで利用できる富山県の制度です。産前産後に負担を感じている方の大きな助けになっています。現在、年間400件のペースで推移していると伺っています。リピーターもいますが、県内、1年間に生まれるお子さんは5,000人前後なので、400件という数字はまあまあの数かと思っています。また来年度、企業の福利厚生による普及促進を啓発する事業も始めます。いい動きだと思います。

この産前産後ヘルパー派遣事業ですけども、これはもともと生後2か月までしか利用できないサービスでした。それが2か月以降も需要があるとのことで、私も質問しました。6か月に広がり、産前のニーズもあるということで、種部議員が質問していました。産前にも広がりました。現在の利用者は、期間中満遍なくいらっしゃるようですけども、中でも期限となる6か月近くの利用者が多い印象とのことです。

私は、このサービス、間口を広くしておくことが大事じゃないかと思っています。例えば期間を取り上げると、生後1か月で利用したい人もいれば、6か月で利用したい人も、それ以降で利用したい人もいます。だってそうですよね、そのお子さんが何か月であろうと、上の兄弟の入園のシーズンとか、親の仕事の環境が変わる時期もあります。人によって頼りたい時期は違うということです。いず

れにせよ、期間、時間、回数を拡大し、間口を広げておいたほうが様々なニーズをカバーできます。

現在は産後どれぐらいの時期の利用者が多いのか、また、期間を広げたり、利用時間、回数を増やしたりするなど、さらに制度を充実させることを検討してはと考えますが、松井こども家庭支援監に所見をお聞きします。

続いて、育児休業に関して。

富山県内で令和5年度に育児休業を取得した人の割合は、女性が98.9%、男性が33.9%でした。この数字は、女性は全国平均を大きく上回り、男性は全国平均をようやく上回りましたが全国並み、つまり、全国平均よりも男女差が大きい、負担がより女性側に偏っているという富山県の特徴もあります。こういうことがUターンをためらう理由の1つになっているため、だったら変えていくしかありません。

男性の育児休業取得率は、県の取得促進策や機運醸成もあり伸びてきています。男性の取得率33.9%と先ほど言いましたが、前年から倍以上に増えているんですね。よくやっていると思います。

しかし、これは令和5年度の数字です。県の掲げる令和8年度、3年後に80%という目標とはまだ結構な開きがあります。目標達成に向けて今後どのような対策を行うのか川津知事政策局長にお聞きします。

そして、仮に取得率が達成されても、男女の取得期間が違うという課題が残ります。令和4年度、女性は9割以上の方が6か月以上取得しているのに対して、男性は約6割が1か月未満です。取得期間の男女差を縮める施策も展開してほしいと思っています。

富山県は、移住にも力を入れています。県全体の男性育休取得率が高い、しかも取得期間が長い、男女に差がないということになれば、この県は子育てに優しいという強力な証明になり、それだけで移住を考える若い世代には魅力です。私たちが思っている以上に夫婦で子育てをしたいと考えているのが、20代、30代の若い世代です。男性の育休取得率、取得期間、全国のトップを目指すくらいの意気込みで臨んでもいいのではないかと考えています。

次に、観光に関して。

ニューヨークタイムズの「2025年に行くべき52か所」に富山市が選ばれたことは大変喜ばしいことであり、これを県全体への波及や選考の理由の1つである能登の復興にぜひつなげていければと思います。

さて、昨年行くべき52か所に選ばれた山口市では、観光ガイドブック「地球の歩き方」の山口市版を制作することになりました。富山県も選出というタイミングを最大限に生かすべく、海外はもちろんなんですけど、国内旅行者に向けてもPRするために地球の歩き方社などと県版旅行誌の制作に向けて交渉してはとありますが、どうでしょうか田中地方創生局長にお聞きします。

d design travelなどとも県版ガイドブックを制作していますけれども、見ている人が違うので、チャンスがある媒体には広くアプローチしてはと思います。この項目、質問するには瑣末なことかもしれませんが、このチャンスにいろんなところに声をかけることは、何でも声をかけないと始まらないので大事なことだと思っています。

もう1つ、観光に関して。

国全体の訪日外国人数は、過去最多となっております。しかし、

富山県はコロナ禍前を超えられず、他県に比べて苦戦しております。県の外国人延べ宿泊者数は、令和8年目標を53万人としていますが、令和5年の実績は24万人でした。

訪日外国人数、過去最多ということは、ほとんどの方が飛行機で来ますから、以前よりも飛行機が飛んでいるか搭乗率が高いということです。また、富山空港の航空路線が充実することが、そのまま本県への外国人旅行者数にダイレクトにつながります。裏を返せば、航空路線がコロナ禍前より減っていることが、富山県への外国人旅行者の伸び悩みにつながっていると考えられます。

富山県の訪日外国人旅行者を増やすためにも海外航空路線の充実 は必須と考えますが、運休中のソウル便、台北便の交渉状況はどうか、また、年間延べ1万人程度が県内に宿泊するシンガポール、タイ、米国など、既存路線以外の路線を就航させるための動きはあるのか、田中交通政策局長にお聞きします。

○議長（山本 徹）松井こども家庭支援監。

〔松井邦弘こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（松井邦弘）私からは、産前産後ヘルパー派遣事業についての御質問にお答えをいたします。

まず、産後におけるヘルパー派遣事業の利用件数については、令和3年度は145件、令和4年度は253件、令和5年度は405件と増加傾向にあります。また今年度からは、産前産後ヘルパー派遣事業として産後に加えまして産前の家庭も対象にしましたところ、昨年12月末までの利用件数は297件で、そのうち産前が21件、産後が276件となっております。

さらに、議員よりお尋ねがありました、今年度における、これは

12月末現在となりますが、産後の時期別の利用割合については産後5か月が最も多く、全体の約3割となっております。それから、この制度の利用可能回数については5回までとしておりますが、この制度の利用者からは、その回数を増やしてほしいという声も頂いているところでございます。

今後、改めて利用者へのアンケート調査を行うとともに、利用されていない方々に対しても、利用しない理由などもお聞きしたいと考えております。そうした調査結果などを踏まえまして、また、ヘルパー人材の状況も考慮しつつ、実施主体である市町村やヘルパー派遣事業者とよく相談しながら、どのような制度の充実が必要かといったことについて検討してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、育児休業取得に関する質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、女性の育児休業取得率の全国平均が80％台前半で推移する中、本県では女性のほぼ全員が育休を取っておられる。こうした中、本県の男性育休取得率は全国平均を上回りましたが、さらに伸ばしていくためには、これまで男性育休の取得事例がない企業等での取得をさらに促進する必要があります。

また、取得期間につきましても、ほとんどの女性が長期間の育休を取得されておりますが、男性はやっぱり大変短いのが現状でありまして、そうした意味で男女格差が課題であるというふうに考えております。

このような中、若年層を中心に男性育休の認知度が上がり取得意向も高まってきており、さらに、本年４月には国の給付制度が改正され、共働き・共育て支援として、夫婦で育休を取得される場合の給付額が、28日間という限度はありますが、手取り10割相当まで引き上げられるということになっております。

このため新年度予算案には、個人向けの助成を企業向けに振り向けまして、代替要員の確保など、取得環境の整備等を行われる企業への助成を拡充する経費を計上させていただいております。

具体的には、令和８年度の男性育児休業取得率80%に向け、これまでこの助成金を活用していない中小企業に対しましては、引き続き５日以上取得に対する助成を継続するということで、裾野の拡大を目指してまいります。また、長期間の取得を促進するため、１か月以上の取得に取り組む企業に対しては10万円、３か月以上の男性育休取得に取り組む企業に対してはその倍の20万円を助成したいというふうに考えております。

男女ともに育休取得が当たり前で、全国モデルとなりますよう、今後、より多くの企業等も巻き込んでまいりたいと考えております。瀬川議員におかれましても、さらなる御支援のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山本 徹） 田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏） 私からは、地球の歩き方など、旅行誌の制作についての質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、山口市がニューヨークタイムズの「2024年

に行くべき52か所」に選ばれたことをきっかけに、本年10月に地球の歩き方山口市版が発行予定とされております。本県では、ニューヨークタイムズの「2025年に行くべき52か所」に選ばれた後、直ちに観光公式サイト「とやま観光ナビ」におきまして特集ページを掲載いたしました。

具体的には、国内向け誘客も意識しつつ推薦者のクレイグ・モド氏の記事を引用し、選出理由や見どころ、モデルコースなどを紹介するとともに、富山県全体の観光の魅力を広く発信いたしました。サイトの記事は3万回以上閲覧されておりまして、また選出されたことを発信したSNSでは72万回の閲覧がありました。手応えを感じているところでございます。

県では、今年度から、効果検証がしやすいデジタル媒体を活用した情報発信を進めておりまして、今後もウェブサイトやSNSを活用し、本県の魅力を全国に発信したいと考えております。

御提案いただきました地球の歩き方社等への旅行誌の制作の働きかけにつきましては、先に選ばれた盛岡市や山口市の事例もありますため、まずは富山市と情報交換していきたいというふうに考えております。

引き続き、多様な方々と連携しながら国内外からの観光誘客を強化し、観光を通じて本県経済の活性化を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、海外航空路線についての御質

問にお答えします。

増加する訪日外国人旅行者の本県への誘客促進には、富山空港の海外航空路線の充実は欠かせないと考えております。このため、運休中のソウル便、台北便については、定期便の運航再開に向けて航空会社との協議を重ねております。

具体的には、ソウル便については、昨年４月以降ですが、海外の航空会社は日本に拠点を設けておりますので、その航空会社幹部と何度も協議を行いますとともに、ソウルにも訪問し働きかけを行っております。また、台北便については、これも昨年４月以降ですが、日本の拠点で運行等の業務に当たっておられる航空会社幹部と継続的に協議を行いますとともに、台北にも訪問し運行再開を要請しております。

また、今年に入ってからニューヨークタイムズの「2025年に行くべき52か所」に選定されたことを踏まえまして、私自ら両路線の航空会社に出向き強く働きかけを行っております。航空会社との協議の場においては、新型機材の供給の遅れなどにより依然として機材繰りが厳しい旨の説明がありましたが、両路線の運航再開に向けて引き続き働きかけをなっております。

また、国際定期便４路線以外については、昨年７月に、県内宿泊者数が台湾に次いで多い香港の航空会社を訪問し、富山空港への路線誘致に取り組んでおります。

今後も、海外航空会社の動向を踏まえ路線の開拓に取り組んでまいります。

○議長（山本 徹）瀬川侑希議員。

〔15番瀬川侑希議員登壇〕

○15番（瀬川侑希）次は、教育について5問お聞きします。

まず1問目ですが、県では、私立高校の授業料を令和8年度から段階的に実質無償化する方針を示しました。大変喜ばしいことだと歓迎しております。しかし、今、国会で国全体として同じようなことが議論されています。国で議論している高校無償化と県の無償化の方針は何が違うのか、分かりにくく感じている方も多いと思います。ですので、お示してください。

仮に国で高校授業料を実質無償化する場合、現在、県では国の私立高校授業料助成に対して独自に上乗せ支援をしております。国でやっていない部分を県でカバーしているということです。その金額は、令和7年度で約2.5億円です。国で無償化する場合は、例えば910万円という年収上限を引き上げたり、タブレットの購入費用に充てたり、この2.5億円を減らさずにさらなる支援につなげてほしいと思います。そうでないと、国の支援額拡大に伴って県は支援額を縮小することになってしまいます。

県の私立高校授業料への方針は、仮に国で実質無償化する場合、現在の県の上乗せ分以上の費用をかけてさらに上乗せを行うという決意と受け止めてよいのか、新田知事にお聞きします。

続いて、中学校の35人学級について。

国全体として、2026年度から、公立中学校の1学級当たりの上限人数が40人から35人に順次引き下げられることになりました。決定はいいんですけれども、1年しか準備期間がありませんので、通常運転しながら現場は大変な苦労だと思います。

これまでより先生の数が必要になります。これまで採用できてなかった方も採用していかなければなりません。しかし、今でさえ教

員の志願倍率が年々下がり教育の質への懸念の声がある中で、さらなる採用で教育の質がどうなるのか、大変心配しております。

中学校の1学級35人への引下げにより何人の教員を増員する必要があるのか、また、増員分の確保に対してどのような対策を講じていくのか、広島教育長にお聞きします。

続いて、高校入試についてお聞きします。前回議会の予算特別委員会で、時間切れで飛ばした質問です。そのときは失礼しました。

現在、県立高校の再編について、力が入った議論が続いています。これからの社会を生き抜いていく生徒にとって、どのような学校、学科、授業がよいのか、高校の中身が議論の中心になるのはそのとおりだと思います。

しかし、中身だけでなく入り口となる入試についても議論を広げ、この機に改革できませんでしょうか。高校入試が改革できれば中学校も変わらざるを得ず、どういう生徒に育ってほしいか、高校だけで考えるのではなく中学校の段階から長くメッセージを伝えることができます。

例えば、大学受験においては、国立大学の約2割が推薦、AO入試、私立大学においては約6割が推薦、AO入試となり、その割合は年々増えています。知識量を問うことが中心の入試から変えていくという意思の表れだと思っています。高校も、もう少しそうあるべきではないでしょうか。

生徒の自己肯定感、ウェルビーイング、とても大切です。しかし、現在は満点に近い生徒と半分以上答えられない生徒が同一の試験を受けています。自己肯定感という点から考えると課題がありますし、生徒のためにできることはまだあると考えます。県教育委員会の開

いている地域の教育を考えるワークショップでも、多様な入試制度を考えるべきと意見のあったところです。

高校の中身だけではなく、入試についても知識量を問うことが中心の現在の入試から変えていく必要があると考えますが、広島教育長にお聞きします。

先ほど、現在議論中の県立高校再編について少し触れましたが、何が魅力ある高校なのか、ニーズを把握するために高校生にアンケートを取っています。その結果、高校2年生を対象にした将来の県立高校に関するアンケート調査結果では、現在の学校生活で不満足なものの1位が校則でした。半数以上の生徒が選びました。

県立高校再編という大きな議論の中での校則というテーマは、一見小さなことのようにも思いますが、でも大事なことだと思っています。校則に不満がある。しかし県内にも、ここ数年で校則を変えた学校があります。

学校ごとの結果や校則のどの部分に不満があるのかを調べた上で、今通う生徒の満足度向上のためにできる方法をアドバイスするのは、県立高校再編とは関係なく、すぐにでもできることかと思っています。できる改革は再編議論を待たずに行うべきであり、来年度からできることがあるのではないかと考えますが、広島教育長に所見をお聞きします。

この項目最後の質問です。

先週火曜日に、県立高校一般入試の志願倍率が発表されました。初めて1倍を割りました。くしくも公私比率を撤廃すると発表した直後でした。

私は結構、教育警務委員会の在籍が長くて、頑張っている

いろんな取組を見てきました。県立高校も頑張っています。それに対してリスペクトもしています。でも、それよりも私立高校のほう頑張っているから、こういう結果になります。県立高校、校長、教員、県教育委員会は、このことを重く受け止めなければいけないと思います。

今まで県立高校は、授業料というげたを履かせてもらっていました。しかし、県立と私立の授業料の差がなくなり、単純に魅力度の勝負になり、県立高校が以前より選ばれなくなっています。

でも、奮起して、切磋琢磨して、また選ばれるように努力していかないとはいけません。これは先ほどの校則の話とは違って、来年すぐやってほしいとかそういう話ではありません。でも、これから高校再編が行われますから、その未来の再編に向けて、県立高校の魅力、確固たるものをしっかり持って磨いていってほしいという思いで質問します。

県立高校一般入試の倍率が1倍を割ったことへの受け止めと、高校授業料が実質無償化に近づく中、私立高校にはない県立高校の魅力は何であり、それを今後どう磨いていくのか広島教育長にお聞きします。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）瀬川侑希議員の御質問にお答えします。

私立高校授業料の実質無償化についての御質問にお答えします。

こどもまんなか社会実現の観点から、子供たちが経済的な制約を気にせずに自由に進学先を選択できる環境づくりが望ましいと、私も考えております。

県ではこれまで、私立高校の授業料について、県単独で国の就学支援金制度に上乗せする形で支援をしてまいりました。令和8年度からはこれをさらに進め、先般、令和8年度以降の県立・私立高校の入学定員割合、いわゆる公私比率と呼んでおりますが、公私の合意の下で、これを設定しないとされたことなどを踏まえまして、国に先駆けて年収910万円未満の世帯を対象に、令和8年度入学生から授業料を実質無償化することを表明しています。

一方で、現在、国会においては、国の就学支援金について、令和7年度から国公私立の高校で、所得制限を設けず全世帯に年11万8,800円を支給するとともに、私立高校に通う世帯への支援金については、令和8年度から現行590万円未満を対象としている所得制限を撤廃した上で、支給額の上限を現行の年39万6,000円から年45万7,000円に引き上げる方向で議論がなされていると承知をしております。

県はこれまで、国の責任で格差是正が行われるよう、就学支援金の拡充を要望してまいりました。今回の国の制度改正がどのような内容になるのか、今後の動向を注視する必要があります。仮に県の財政負担が軽減される方向に決まれば、その財源で、こどもまんなか社会実現のために、用途はともかくですが、こどもまんなか社会実現に資する教育環境の充実に取り組んでいきたいと考えます。そのようなことは今日、はっきりと申し上げたいと思います。

2問目は、私からは以上です。

○議長（山本 徹） 広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一） 頂きました4問のうち、まず中学校での35人学

級についてお答えをいたします。

国では、中学校 1 クラス当たりの学級編制標準を、令和 8 年度から年次進行で段階的に 40 人から 35 人に引き下げ、令和 10 年度には中学校の全学年で 35 人学級を実現するという方針を示されました。

この方針に従いまして、本県で令和 8 年度に中学校 1 年生で 35 人学級を導入し年次進行した場合、具体的には現在の中学校数と令和 6 年 5 月時点での生徒数、こうなりますと現在の小学校 5 年生が令和 8 年度で中学校 1 年生となりますが、その学年から順次始まると、これをベースに試算しますと、令和 10 年度までの 3 年間で増員が必要となる教員数は、35 人学級導入による増加と生徒数の減少による減、この差引きで計 23 名になると見込まれます。

この増員分、財源につきましては国で措置されますものの、実員の教員は県で確保する必要があるがございます。新採教員の確保につきましては、これまでも大学訪問や教員 U I J ターンセミナーなどを実施しまして、本県で教員として働く魅力などについて積極的に情報発信しますほか、教員採用選考検査の見直しなどに取り組んできております。

これに加えて、新年度においては、今度新しく高校生の皆さんのアイデアなども生かした広報活動というものに取り組んでみたいと考えております。また、U I J ターンを希望する現職の教員を対象とした選考検査を、追加で年度後半にも実施したいというふうに考えております。

県教育委員会としましては、こうした取組のほか、定年引上げとなります 60 歳以上のベテラン教員の方々に勤務の継続をお願いしていくなど、必要となる教員の確保に努めてまいります。

次に、県立高校の入試についてお答えをいたします。

本県の県立高校の入学選抜におきましては、調査書評定点と学力検査、この成績とを対比し、これらを同等に扱いまして総合的に可否を判定しております。

学力検査につきましてですが、こちらは文部科学省の通知や学習指導要領では、知識を問うことも必要であり、また単に知識量を問うだけのものでなく、中学校での主体的に学習に取り組む態度のほか、問題を解決するための必要な思考力、判断力、表現力などを重視する学力観を十分踏まえるべきであるとされているところです。

これに基づきまして、県教育委員会では、義務教育課程を修了する生徒の基礎から応用に至るまで、幅広い学力を見る検査を実施するという原則にしてきております。

学力検査を含め入学者選抜制度は高い公平性が求められ、中学校教育の在り方にも影響するものでございます。これまで高校と中学校の関係者によります連絡協議会を毎年複数回開き、その内容を検討してきております。

こうした中、先ほど議員からもございました、総合教育会議を中心に、県立高校の在り方について議論を進めております。議員御指摘のとおり、地域の教育を考えるワークショップでは、多様な学びに対応して入試制度も変えていくべきという御意見も頂いたところです。

こうしたことを踏まえますと、入学者選抜制度につきましては、客観性と公平性を確保しつつ新時代に合ったものとなるよう、今後丁寧に検討していく必要があると考えているところでございます。

次に、学校の校則についてお答えをいたします。

令和４年12月に改定されました生徒指導提要では、校則は全ての生徒にとって安定した学校生活を送る上での規範となるべきものであり、教育目標の実現という観点から校長が定めるものとされており、また、教育目的に照らして適切な内容か、現状に合うものとする必要がないか、絶えず見直しを行うことが求められております。

県教育委員会では、この趣旨を学校に周知し、生徒や保護者などから意見を十分聞くなど丁寧に対応しながら見直しを、また、これをホームページで公表するよう各校長に伝えてきております。

県立学校39校中、この３年間、令和４年度から６年度で校則の見直しが行われた学校が36校ございます。その際には、生徒会主催で校則に関するアンケートを実施し、各ホームルームで意見交換の上、全校生徒で議論している学校、また、保護者も交えて議論の場を設けている学校もございます。

具体例になりますけれども、スマートフォンを学校の管理から生徒自身での管理に変更した学校では、校則を単に変更するだけでなく、生徒が互いに協議して使用に関するルールを生徒間で見直し、これを全員で守ろうというふうに努めているものがございます。

高校生のアンケートでは、不満足なものとして「校則」に挙げたものが多ございました。御指摘のように学校の満足度を高めるヒントがそこにあるものと考えます。少数派の意見も大切にしながら、絶えず積極的に見直しを図ることは大切なことでございます。

また、その見直し内容だけでなく、関連する様々な取組を学校間で共有するなど、不断に校則の見直しが進められるよう各学校と取り組んでまいります。

最後に、県立高校志願倍率の1倍割れについてお答えをいたします。

令和7年度の全日制高校一般入試の平均志願倍率が初めて1倍を割り込んだこと、これにつきましては、私立高校の実質無償化の影響、また、行ける学校ではなく行きたい学校を選択する生徒が増加したことなどによるものと考えるところでございます。

議員からも強いエールを頂きましたが、今後、学校現場の教員の皆さんとともに、県立高校の魅力化、発信力の強化を図っていく必要があるかと考えます。また、今後の再編におきましても、より生徒から選ばれる学校づくりが必要であると感じております。

県立高校の魅力といたしましては、1つには、私立高校にない多彩な学科・コース、例えば普通系であれば探究科、職業系であれば農業科、水産科等々になりますが、こうした課程があること、2つ目に、各学校で富山型キャリア教育や英語グローバル教育など特色のある教育が実践されていること、3つ目に、地域性を生かした、例えば郷土芸能部、ホッケー部、カヌー部などといった特色ある部活動が幅広くあること、4つ目に、複数校勤務経験を持っておりそこで培われた教員の教育力などがございます。

また、これに加えて、県立高校39校のネットワークを生かせることも強みで、学校の枠を超えた課題研究発表会や探究活動、商品開発や販売などが行われております。

今後、学校や学科間での連携をさらに図りまして、生徒同士、教員同士が互いに刺激し高め合える教育環境の創出、各高校の魅力を一層高めることが必要になります。高校再編におきましても、社会の変化や多様なニーズに応じて学科・コースの改編を行うなど、学

びたい、学んでよかったと思える県立高校づくりに努めてまいります。

私からは以上になります。

○議長（山本 徹）瀬川侑希議員。

〔15番瀬川侑希議員登壇〕

○15番（瀬川侑希）最後に、県政のその他の諸課題について4問お聞きします。

まず、能登半島地震からの復興についてお聞きします。

神社仏閣を含む地域コミュニティー施設の修繕、これは誰が直すのか、そして支援はないのか。というのも、神社仏閣という性質上支援ができるのか、この1年間の課題でした。ここに対して、特別交付税で市町村分は全額財源措置されるようになったのは大変歓迎されることでして、県の尽力にも感謝申し上げます。

しかし、この支援対象の選定は市町村に委ねられています。神社仏閣を含む地域コミュニティー施設への支援は政教分離のリスクも抱えることになるので、市町村の不安を和らげるために、また市町村ごとに基準が違わないように、例えば鳥居は見るとか、何々は見るとか、市町村でずれがあっては混乱が生まれます。こういった施設が対象になるのか、県としての基準を発してはどうかと考えますが、基準を発したら、何でこの施設は対象になるのかという矛先が市町村だけに向かうことはなくなります。

お金を出すわけではありませんが、こういう県のできる支援もあると思います。田中地方創生局長にお聞きします。

次に、伝統工芸についてお聞きします。

新年度の伝統工芸に関する事業においては、プロデューサー人材

の育成と異業種とのコラボレーションという2つの新しい事業が始まり、大変期待の持てるところです。

伝統工芸においては、ほかの業種でもそうなのでしょうが、特に伝統工芸ではよく言われます、作り手と買い手にばかり目が行くけれど実は伝え手が大事で、もっともっと育てなければいけない。それが持続可能な産地につながる。ポテンシャルがあるものを大きくするのも小さくするのも、伝え手次第だからですね。プロデューサー人材の育成、ですから大変期待しております。

また、異業種とのコラボレーション。特に食、食べるシーンとのコラボレーションは、伝統工芸に触れる方の裾野が広がります。このほか、宿などの客室に伝統工芸を取り入れることも効果的と考えますし、こちらに関しても大変期待しております。

この2つの事業により、伝統工芸が抱えるどのような課題にどうアプローチできると考えているのか山室商工労働部長に所見をお聞きします。

今年度、富山県人口未来構想本部もつくられましたが、人口未来構想、これまでより大きなテーマになってくると思います。最後の2問はこの質問をしたいと思います。

富山県人口移動調査によると、令和5年の社会動態は420人の転出超過、社会減でありましたが、その中の日本人と外国人の内訳をお聞きしたいと思います。というのも、本県、富山県の社会動態は、日本人が420人よりもっと転出していて、恐らく2,000人前後、それを外国人の転入で補っているという構図になっていると思われます。

令和5年は420人の転出超過、ちなみに令和6年は400人の転出超過でしたが、この数字をそのまま捉えるのではなく、日本人と外国

人に切り分けて、どちらも大事な県民ですし共生する必要がありますけれども、分析、対策という意味では、少なくとも日本人と外国人を切り分けて考えないと本質を捉えられないように思います。

社会動態の内訳、この要因をどのように分析し、特に日本人の社会増に向けてどのような対策を講じるのか田中地方創生局長にお聞きします。

最後は、前回議会で私の県民希望出生率の質問に対して、知事が、合計特殊出生率を上げることは政策目標から外すと言われました。自分がした質問なので引き取って、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

合計特殊出生率を上げることは政策目標から外すのは、どのような理由からなのでしょうか。

また、この数年、合計特殊出生率の減少傾向が続いており、数年前まで1.5台でしたが最新は1.35です。富山県人口未来構想で人口減少の抑制を目指すのなら過度に追い求めなくても、合計特殊出生率または出生数の何らかの目標を設定するべきではないでしょうか。

ちなみに、出生数だと親の人口に左右されるので率がいいと思っています。2.07が均衡のラインです。近い将来ではなく遠い未来を見ると、ここをいつか上回らないといずれ消滅してしまいます。新田知事にお聞きします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）人口減少の抑制に向けた目標の設定についての御質問にお答えをします。

令和２年に策定した第２期とやま未来創生戦略においては、県民希望出生率1.9を目指し、合計特殊出生率を上げることを目標の１つとして掲げていました。しかしながら、若年世代が転出超過となっている地域——本県も残念ながらその地域ですけども、未婚女性の転出が出生率の上昇要因となるなど、出生率で少子化の状況をはかることは困難な面があることから、今後、政策目標から外すこととしました。まさに議員おっしゃるように、親の数が減ることによって子供の数も減るということになっちゃうんですね。今後、政策目標から外すこととしたところでございます。

ちなみに2022年は、本県の出生率は、全国でもたしか珍しいケースですが、上がりました。けども、出生数が上がったということにはもちろんなっていません。

また、議員御提案の出生数の何らかの目標設定のことですが、それは、多様な価値観や考え方がある中で、そういった目標を設定することが、子供を持たなければならないんだという価値観の押しつけと捉えられてしまう懸念もあるのではないかと考えております。

本議会冒頭、瀬川議員が子育てのことについて語られたので、何か議場の雰囲気はほんわりとした感じがしております。まさに、先般、瀬川議員が育児のことで議会を欠席されたという決断をされたということ、また、それを議会の皆さんが容認をされたということ、このようなことですね。

まさに、子供たち、あるいは子供たちを育てる親を含めた環境がよりよくなっているんだよと、そういったことが分かる事例を一つ一つこうやって積み重ねていくことが、多くの若い人たちにも腑に落ちることになるのではないかというふうに思います。

さりながら、税金を使ってやる仕事ですから、何らかの政策目標が必要だというふうには考えます。それについては、総合計画の策定の過程で議論をしていくことになります。人口減少の抑制に係る目標の在り方について、どのような形が適切なのか幅広く意見を聞くなどして対応してまいります。

一方で、少子化が進展する中、人口減少の抑制に向け、自分の生き方を主体的に選択できる富山県にしていくことが、これまで以上に必要になっていると考えます。今般取りまとめました人口未来構想にもあるとおり、様々な外部要因によって結婚や出産を諦めることがないように、官民一体となって引き続き取り組んでまいりたいと考えます。

3 問目、私からは以上です。

○議長（山本 徹） 田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏） 私からは、頂きました2問のうち、まずは地域コミュニティー施設への支援についての質問にお答えいたします。

地域コミュニティー施設の復旧等につきましては、日頃から地域コミュニティーの支援を主体的に行っておられる各市町村が、被災状況や地域の実情を踏まえ、公民館の修繕に対する支援を行うほか、自治会による地域での災害復旧活動に対する支援や、生活環境保全上支障のある灯籠等の撤去に対する支援を行うなど、それぞれの地域の状況に応じた対応をされていると承知しております。

また、氷見市におかれましては、新年度予算におきまして、住民が参加する地域コミュニティー活動に必要な施設の復旧に対する支

援の事業費を計上されたと承知しております。

県では、これまでも各市の被災状況や地域コミュニティ施設の復旧に向けた課題などをお伺いし、これに即して各市が支援を行うに当たり参考となる情報提供を行うなど、相談に対応してきたところでございます。

地域コミュニティ施設の主体である市では、施設の利用実態や地域コミュニティの活動状況、また被災者の方々のニーズなど、地域によって事情が異なる中、地元の住民の皆様の御意向を伺いながら細やかに対応されていると承知しております。

こうした中でございますので、県が外形的に一律の基準を示すことは、各種の対応に混乱を招くおそれがあり難しい面もありますが、被災市が必要な対応をされていく上で参考となる情報は提供していきたいというふうに考えております。

今後も、被災市が被災地のニーズ、個別事情に応じて必要な対応ができるよう、丁寧な対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、本県の社会動態、特に日本人の社会増に向けた対策に対する質問にお答えいたします。

令和5年の富山県人口移動調査では、社会動態は420名の転出超過となっており、日本人、外国人別の内訳で見ますと、日本人が2,067人の転出超過、外国人は1,647人の転入超過となっております。

また、近年の社会動態を見ますと、日本人の転出超過が続く一方、外国人は、コロナ禍に伴う入国制限措置等の影響があった令和2年、令和3年を除き、転入超過が続いている傾向にございます。

さらに、内訳を見ていきますと、日本人につきましては、15歳か

ら34歳の年齢層におきまして、進学や就職等を機に東京圏など県外に転出する数が県内に転入する数を上回っていること、外国人につきましては、東南アジア諸国からの特定技能や技能実習の在留資格を有する方々が増加していることが分かります。

日本人、特に若年世代の社会増への転換を図るためには、県内にあっても活躍できる、本県が選ばれる魅力ある環境をつくることが重要であると考えております。そのため県では、今般取りまとめた富山県人口未来構想におきまして、移住促進の取組の加速、本県の強みを生かした新産業戦略の展開、U I J ターンの促進や富山で働こうキャンペーンなどに取り組むこととしております。

本県が選ばれるための魅力ある環境づくりは、全ての施策が関わるものでございまして、総合的に取り組む課題と認識しております。新たな総合計画を策定する過程での議論も踏まえ、引き続き、本県が選ばれるための施策を進め、社会動態の改善を図っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、伝統工芸についての御質問にお答えいたします。

本県の伝統工芸産業は、職人の高齢化や技術継承の課題に加え、新たな市場の開拓や販路拡大が大きな課題となっております。このため、新年度において、プロデューサー人材の育成と異業種とのコラボレーションを柱とする2つの事業を展開し、伝統工芸産業の持続的な発展を図ってまいりたいと考えております。

まず、とやま伝統産業プロデューサー人材育成プログラムにより、商品企画や販路開拓に精通した人材を育成し、伝統工芸産業の経営力、発信力の強化につなげてまいります。職人の技術を、これにより育成する伝え手を通じて市場のニーズと結びつけ、新たな販路の創出を促進いたします。

また、異業種とのコラボレーションについては、特に食との連携を強化し、「寿司といえば、富山」のブランディング戦略と連動したプロモーション事業を実施することで、伝統工芸品の新たな販路を開拓し認知の向上を図ってまいります。

議員御指摘の宿泊施設への伝統工芸品の導入につきましても、魅力発信の有効な手段であると認識しておりまして、まずは食との連携事業の成果を見極めつつ、先行事例の調査など検討を進めたいと考えております。

さらに、今年度末には、令和7年度から3か年計画の伝統工芸文化継承・産業振興プログラムを新たにまとめる予定であり、今後とも各産地組合や市町村、関係機関などと緊密に連携しながら、県内の伝統工芸産業の振興に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹）瀬川侑希議員。

〔15番瀬川侑希議員登壇〕

○15番（瀬川侑希）一番最後の新田知事への再質問をさせてください。

目標は設定しないけれども、何らか考えなくてはいけないと思っている、このような答弁だったかなというふうに思っております。

私は、合計特殊出生率とか出生数というのは統計の数字だと思っています。多様な価値観を持つ方に配慮するというお気持ち、分か

らなくはないんですが、違う言葉で就職率とか進学率という言葉もあります。就職率って使ったら就職してない人は駄目なのか、進学率という言葉を使ったら進学してない人は駄目なのか、そういう言葉ではないと思うんですね。統計の数字が就職率であり、進学率であり、合計特殊出生率、出生数だというふうに思っています。

また先ほど、若年女性が県から出ていくと出生率が上下するという話がありましたが、若年女性が県から出ると出生率は上がるんです。ですから、そういう意味でも、目標としては何らか持ったほうがいいんじゃないかというふうに思っています。

ここを強く追い求める必要はないと思っていますけれども、やっぱり人口未来構想というものの、本部会議までつくって目指していく方向を出しているのなら、統計の数字である合計特殊出生率そして出生数の目標をしっかりと持つべきじゃないかというふうに思いますが、新田知事に再答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問いただきました。

先ほども申し上げたとおり、1地域において合計特殊出生率で少子化の状況をはかることは困難だと考えております。

オールジャパンでは、これはやっぱり大切な政策目標だというふうに思いますが、富山県のように若年の方を中心に転出数が多い県では、この合計特殊出生率というものをベンチマークすることには、あまり意味がないのではないかというふうに考えています。

なので、ただ、じゃ、野放図にやろうということではなくて、今後この議論は総合計画の策定の議論に合流していく予定にしております。

ますので、その中で、県内の有識者の皆さんで総合計画審議会が構成されております、もう１回目は終わりましたが、その中で英知を集めて議論をして何らかの目標をつくれればというふうに考えております。

先ほども申し上げましたが、やっぱり多様な価値観の方々がおられるということ、これについて、県でやることについては、やはりしっかりと配慮していく必要があるということ、どうか御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本 徹）以上で瀬川侑希議員の質問は終了しました。